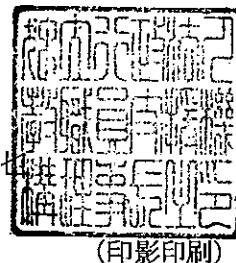


独教事研第24号  
平成30年3月2日

各都道府県知事殿

独立行政法人教職員支援機構  
理事長 高岡信也



### 平成30年生徒指導指導者養成研修の実施について（依頼）

平素より、教職員支援機構の研修事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成30年度の標記研修につきましては、別添実施要項のとおり実施いたしますので、貴管下の私立学校に御周知いただきますようお願いいたします。

については、推薦がある場合は、別添の実施要項中「6受講者（5）推薦手続」のとおり、貴管下の私立学校分を取りまとめの上、様式1「推薦名簿」を平成30年4月20日（金）までに、電子メールにて、事業部研修事業課宛てに御提出ください。実施要項、推薦名簿等は、当機構ホームページ (<http://www.nits.go.jp/training/002/003.html>) よりダウンロード可能となっております。

なお、本研修は、各地域において、本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や、各学校への指導・助言等が受講者により行われることを目的としております。推薦にあたっては、本研修の目的を御理解の上、適切な方を御推薦いただくとともに、受講者の成果活用に御配慮いただきますよう、よろしくお願ひします。受講者には、研修終了1年後に成果活用状況について調査することとしております。



問合せ先  
独立行政法人教職員支援機構  
事業部研修事業課 目見田・小國  
TEL: 029-879-6983・6974  
FAX: 029-879-6645  
e-mail: kk2@ml.nits.go.jp

## 平成30年度生徒指導指導者養成研修実施要項

### 1 目的

生徒指導は、学校がその教育目標を達成するための重要な機能の一つである。このことから、学校では、生徒指導の実践に際し教職員間の共通理解を図り、組織的・体系的生徒指導の取組をしている。

しかし、社会の変化が著しい現代において、いじめ、暴力行為、自殺、不登校などは依然として学校教育推進上の大きな課題となっている。そのため、学校や教育委員会等による、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決の推進が一層求められている。

本研修は、「喫緊の課題を解決するための理論習得及び実践的力量の向上」、「生徒指導におけるマネジメントの向上」を図り、生徒指導を核とした学校運営を推進する指導者の養成することを目的とする。

### 2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

### 3 共 催 文部科学省

### 4 期間及び定員

日程	期間	定員
前半	平成30年7月2日(月)～平成30年7月6日(木)	100名(5ユニット)
後半	平成30年12月3日(月)～平成30年12月5日(水)	100名(5ユニット)

### 5 会場 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部

〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

### 6 受講者

#### (1) 受講資格

- ①都道府県・指定都市・中核市教育委員会や教育センター等で生徒指導を担当する指導主事及びこれに準じる者
- ②小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の主幹教諭、教諭であって、各地域において本研修を踏まえた研修の企画・運営または講師等としての活動を行う（予定を含む）者
- ③当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生

#### (2) 推薦人数

各都道府県（中核市分を含む）においては2名程度、各指定都市においては1名程度とする。

#### (3) 女性の研修参加の推進

教職員の管理職における女性の割合が高まることが期待されていることから、当機構としては、女性が受講者全体の10%を上回ることを目指している。推薦者においては、女性の積極的な推薦について御配慮願いたい。

#### (4) 健康状況の確認

1週間程度の宿泊研修となるため、宿泊研修に耐え得る健康状況の者を推薦するようご配慮願いたい。

#### (5) 推薦手続

推薦期限は、平成30年4月20日(金)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

国公立大学法人及び独立行政法人国立青少年教育振興機構については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

#### (6) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。定員を超過する場合は、受講者数を調整する場合がある。

### 7 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

研修成果の活用の促進と、事例研究等を通じた研修の質の向上を図るために、インターバル開催とする。7月の5日間（前半）は、理論的な講座を中心として受講し、その後、各地域で実践活動を行い、レポートを作成し、機構に提出する。12月の3日間（後半）は、レポートをもとに事例研究や演習・協議等を行う。

なお、演習や協議については、20名程度のユニットを基本として取り組む。

#### ※ユニットについて

研修効果を高めるために、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な演習や協議をより多く取り入れ、すべての受講者が積極的に発言し思考を深めることができるよう、20名程度のユニットを構成して研修を行う。

### 8 提出物について

前半の日程を受講後、レポートを作成し、提出する。様式、提出方法等については、別途知らせる。

### 9 その他

- (1) 前半及び後半の日程を合わせ、所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- (2) 本研修は、原則として宿泊研修とし、教職員支援機構の宿泊施設を利用するものとする。
- (3) 本研修終了時に受講者アンケート等を行う。また、研修終了から一定期間（約1年）経過後に、研修成果の活用について、受講者に対するアンケート調査を行う。

## 平成30年度生徒指導者養成研修日程表

【前半】平成30年7月2日(月)～7月6日(金)										【後半】平成30年12月3日(月)～12月5日(水)																		
期日(曜)	8:30	9:00	9:10	10:00	10:30	10:45	11:45	12:15	13:15	14:45	15:00	16:30	16:45	17:15	期日(曜)	8:30	9:00	9:10	10:30	10:45	11:45	12:15	13:15	14:45	15:00	16:30	16:45	17:15
1	7月2日(月)	受付 (9:20～9:40)	オリエンテーション (9:40～10:10)	開講式 (10:10～10:30)	休憩	生徒指導上の重要な課題と対策 文部科学省	星休憩	重要課題を踏まえた生徒指導の 進め方(1)	休憩	重要課題を踏まえた生徒指導の 進め方(2)	休憩	不登校について(2)	休憩	重要課題を踏まえた生徒指導の 進め方(2)	ユニット ミーティング													
2	7月3日(火)	ミーティング	自殺予防に向けた取組(1)	休憩	自殺予防に向けた取組(2)	星休憩	不登校について(1)	休憩	いじめの未然防止と対応(1)	休憩	いじめの未然防止と対応(2)	休憩	不登校について(2)	ユニット ミーティング														
3	7月4日(水)	ミーティング	生徒指導と教育法規(1)	休憩	生徒指導と教育法規(2)	星休憩	いじめの未然防止と対応(1)	休憩	情報モラル教育の実実(1)	星休憩	特別支援教育と生徒指導(1)	休憩	特別支援教育と生徒指導(2)	ユニット ミーティング														
4	7月5日(木)	ミーティング	情報モラル教育の実実(1)	休憩	情報モラル教育の実実(2)	星休憩	特別支援教育と生徒指導(1)	休憩	児童虐待防止に向けた取組(2)	星休憩	事例研究に向けた今後の取組	休憩	事例研究に向けた今後の取組	ユニット ミーティング														
5	7月6日(金)	ミーティング	児童虐待防止に向けた取組(1)	休憩	児童虐待防止に向けた取組(2)	星休憩	性・薬物に関する非行の予防と対応(1)	休憩	性・薬物に関する非行の予防と対応(2)	星休憩	性・薬物に関する非行の予防と対応(1)	休憩	性・薬物に関する非行の予防と対応(2)	ユニット ミーティング														
【後半】平成30年12月3日(月)～12月5日(水)														【前半】平成30年7月2日(月)～7月6日(金)														
1	12月3日(月)	受付 (8:30～8:50)	学校・家庭・地域・外部機関との連携(1)	休憩	学校・家庭・地域・外部機関との連携(2)	星休憩	事例協議(1)	休憩	事例協議(2)	休憩	事例研究(1)	休憩	事例研究(2)	ユニット ミーティング														
2	12月4日(火)	ミーティング	講義	1ユニット 2ユニット 3ユニット 4ユニット 5ユニット	休憩	1ユニット 2ユニット 3ユニット 4ユニット 5ユニット	総括 講義	1ユニット 2ユニット 3ユニット 4ユニット 5ユニット	休憩	1ユニット 2ユニット 3ユニット 4ユニット 5ユニット	休憩	総括 講義	休憩	ユニット ミーティング														
3	12月5日(水)	ミーティング	講義	1ユニット 2ユニット 3ユニット 4ユニット 5ユニット	休憩	1ユニット 2ユニット 3ユニット 4ユニット 5ユニット	休憩	生徒指導事例研究(3)	休憩	生徒指導事例研究(1)	休憩	生徒指導事例研究(2)	休憩	生徒指導事例研究(3)	開講式													

(様式1)  
中核市教育委員会・私立学校・国立大学法人・独立行政法人国立青少年教育振興機構用

平成30年度 生徒指導指導者養成研修受講者推薦名簿

(機関等名)

氏名	ﾌﾘｶﾞﾅ	年齢 (※)	性別	所 属			希望校種 (小、中、高 から選択) (注5)	備考
				名 称	職 名	郵便番号		

《担当者》

氏名	所属機関・課等	所属郵便番号	所属住所
電話番号	アクセス番号	メールアドレス	

『注意事項』

- 提出された受講者推薦名簿は、教職員支援機構における受講者の決定事務及び名簿作成以外での使用いたしません。
  - この用紙は、各都道府県・指定都市教育委員会からの推薦事務には使用しないでください。(各都道府県・指定都市教育委員会は研修情報登録システムを使用してください。)
  - 中核市教育委員会においては都道府県教育委員会に対する連絡に、私立学校においては都道府県知事部局に対する連絡に、それぞれ使用してください。
  - 本様式は、教職員支援機構ホームページ(<http://www.nits.go.jp/training/002/003.html>)よりダウンロードしてください。
  - ユニット編成のため、「学校種」欄には、小学校教員は「小」、中学校及び中等教育学校(前期課程)の教員は「中」と記入してください。高等学校(後期課程)の教員は「高」と記入してください。
  - 特別支援学校並びに指導主事等については、希望する学校種(「小」、「中」、「高」)のいずれかを必ず記入してください。事例協議等の際の参考にします。
- \*年齢は、平成31年3月31日現在で記入してください。